

第 号意見書案

堺ディスプレイプロダクト(株)堺工場の生産停止後の事業転換に対する 支援を求める意見書

同工場は、平成21年に旧新日鉄堺製鉄所跡地を活用し、大阪府からも約113億円の企業立地促進補助金を拠出し、三重県亀山工場と並び世界有数の垂直統合型ディスプレイ生産の一大拠点として整備をされた工場である。

その後、足元のパネル市況の低迷の長期化により業績・財務状況が悪化していた。

この度、令和6年5月14日に発表された2023年度決算及び中期経営方針の説明会において、親会社であるシャープ株式会社より堺ディスプレイプロダクトにおけるディスプレイ生産の停止が正式に発表された。

堺ディスプレイプロダクトは、売上高約700億円（令和5年度）、雇用者数約1100人（令和4年6月末時点）の大工場であり、今回の生産停止により地域雇用や大阪府の産業競争力にも大きな影響があると考ええる。

よって、国においては、同工場の生産停止後の事業転換を支援するため、下記の内容について求める。

記

1. 同工場の生産停止後の事業転換について、地域住民に不安を与えないよう、国においても必要な支援を行うこと。
2. 約72haと大変広大な土地であり、同社及びシャープ(株)だけでは事業転換が困難な場合、半導体や蓄電池はじめ国の戦略分野に関する企業誘致に向けて、国においても地方自治体と連携し取組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。